

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成 2 7 年 1 月 8 日

臨 時 会

平成27年第1回越谷市教育委員会会議録

招集年月日 平成27年1月8日
 招集の場所 教育委員会室
 開閉会日時 開会1月8日 午後3時30分
 閉会1月8日 午後4時12分

出席委員

委 員 長	住 田 俊	委 員 長 職務代理者	櫻 田 玲 子
委 員	堀 川 智 子	委 員	進 藤 秀 子
委 員 (教育長)	吉 田 茂		
欠席委員	な し		

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	横 川 清	学校教育部長	野 口 久 男
教育総務部 副部長兼 生涯学習課長	斉 藤 美 子	学校教育部 参事兼 学校管理課長	日下部 行 雄
教育総務部 副参事兼 図書館長	小 林 彰 博	学校教育部 副参事兼 指導課長	五十畑 勝 己
教育総務部 副参事兼 スポーツ振興 課 長	植 田 春 夫	学 務 課 長	上 野 高 弘
教育総務課長	山 梨 一 弘	給 食 課 長	川 村 明
生涯学習課 主 幹 兼 科学技術体験 センター所長	小 林 中 子	指導課主幹兼 教育センター 所 長	大 西 久 雄
図書館主幹	横 山 みどり	給食課主幹兼 第一学校給食 センター所長	坂 卷 眞 人
新方公民館長	中 村 昌 治	指導課主幹	中 台 正 弘

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 副 主 幹	渋谷 博 之
----------------	--------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	選 挙	
	・ 選挙第 1 号 越谷市教育委員会委員長選挙について	
	・ 選挙第 2 号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について	
	議 案	
	・ 第 1 号議案 越谷市いじめ防止基本方針の原案決定について	原案可決
	協議事項	
	・ 平成 2 7 年度教育行政方針について	

◎開会の宣告

住田委員長 これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午後 3時30分)

◎選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について

住田委員長 それでは、まず委員長選挙を行います。

選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について、教育長のご説明を求めます。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、会議要項の1ページをお開きください。

選挙第1号 越谷市教育委員会委員長選挙について。

越谷市教育委員会委員長選挙を行うものとする。

なお、委員長の任期は、平成27年1月10日から平成28年1月9日までとする。

平成27年1月8日提出、越谷市教育委員会委員長。

委員長の選挙につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項に「教育委員会は、教育長に任命された委員を除く委員のうちから、委員長を選挙しなければならない」と規定されております。

なお、任期につきましては、同法第12条第2項に「委員長の任期は1年とする。ただし、再選されることができる」と規定されております。

従いまして、委員長の任期は、明後日、平成27年1月10日から平成28年1月9日までとなります。

説明については以上でございます。

住田委員長 それでは、選任の方法についてお諮りいたします。

越谷市教育委員会会議規則第1条の規定により、委員長の選挙は無記名投票を行うか、委員に異議がないときは指名推薦の方法を用いることができるとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

〔「指名推薦でよろしくをお願いします」と答える者あり〕

住田委員長 ただいま指名推薦でというご発言がございましたが、指名推薦により委員長の選任を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、ご異議ないようですので、委員長の選任方法は指名推薦によることといたします。

委員長の選任について、どなたかご指名ございましたらお願いいたします。

進藤委員 住田委員にお願いいたします。

住田委員長 他にはございませんか。

ただいま進藤委員からご指名ございました。

他にどなたかご指名がございましたらお願いいたします。

〔「ありません」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、僭越ではございますが、委員長につきましては引き続き私が務めさせていただきます。

今年も皆様のご指導をいただきながら、教育行政に邁進したいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

◎選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について

住田委員長 続きまして、選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について、事務局のご説明をお願いします。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 それでは、会議要項の3ページをお開きください。

選挙第2号 越谷市教育委員会委員長職務代理者の指定について。

越谷市教育委員会委員長職務代理者を指定するものとする。

平成27年1月8日提出、越谷市教育委員会委員長。

委員長職務代理者の指定につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項に「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、あらかじめ教育委員会の指定する委員がその職務を行う」と規定されております。

また、越谷市教育委員会会議規則第2条の規定に基づき、会議において互選により委員長職務代理者を指定するものでございます。

説明については以上でございます。

住田委員長 ただいま事務局からご説明がありましたとおり、委員長職務代理者につきましては越谷市教育委員会会議規則第2条の規定により、会議において互選により指定された委員が委員長の職務を代理することになっております。

委員長職務代理者はどなたにいたしましょうか。

堀川委員 引き続き櫻田委員にお願いいたします。

住田委員長 他にはございますか。

ただいま堀川委員から櫻田委員にというご意見がございました。

他になれば、いかがですか。

〔「ありません」と答える者あり〕

住田委員長 他にないようですので、それでは櫻田委員を委員長職務代理者に指定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 それでは、ご異議ないものと認めまして、櫻田委員を委員長職務代理者に指定いたします。

ここで、櫻田委員長職務代理者からご挨拶をお願いいたします。

櫻田委員長職務代理者 ただいまご指名いただきましたので、本年も精一杯頑張ってまいりたいと思います。皆様のご指導をよろしくお願いします。

◎第1号議案 越谷市いじめ防止基本方針の原案決定について

住田委員長 それでは次に、第1号議案 越谷市いじめ防止基本方針の原案決定についてを議題といたします。

教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 それでは、第1号議案についてご説明申し上げます。

恐れ入りますが、会議要項の5ページをお開きください。

第1号議案 越谷市いじめ防止基本方針の原案決定について。

越谷市いじめ防止基本方針の原案を別冊のとおり決定するものとする。

平成27年1月8日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、いじめ防止対策推進法第12条の規定に基づき、越谷市いじめ防止基本方針の原案を決定するため、提案するものでございます。

本基本方針につきましては、平成26年12月定例教育委員会会議において素案をお示しし、ご協議いただいたところでございますが、改めて説明させていただきます。

別冊1をご覧ください。別冊1の表紙見返しにございます目次をお開きください。越谷市いじめ防止基本方針は、市及び教育委員会、学校、家庭及び地域等が一体となっていじめの未然防止、早期発見、早期対応及び早期解消のための対策を総合的かつ効果的に推進することにより、越谷市の全ての子どもたちの健やかな成長を図るために策定するものでございます。

目次の右側、1 ページをご覧ください。「はじめに」及び次のページになりますが、「いじめ防止等のための基本的な考え方」におきましては、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、本基本方針策定の背景やいじめの捉え方、それぞれの立場の責務について記しております。

次に、4 ページをお開きください。「Ⅱ 市及び教育委員会が実施する施策」におきましては、市及び教育委員会が設置する3つの組織及び教育委員会を中心とするいじめの防止等のための施策の概要について記しております。

続きまして、6 ページをお開きください。「Ⅲ 学校が実施する施策」におきましては、各学校におけるいじめ防止基本方針の策定、いじめ防止等に関する組織の設置及び学校が実施するいじめの防止等のための取り組みの概要について記しております。

続きまして、8 ページをお開きください。「Ⅳ 重大事態への対処」におきましては、いじめ防止対策推進法第28条第1項に規定する重大事項の捉え方、発生時の対応及び調査結果の取り扱い、市長による再調査等について記しております。

最後になりますが、10 ページをお開きください。「Ⅴ その他いじめの防止等のための対策に関する重要事項」におきましては、本基本方針及び条例に基づいて設置予定の越谷市いじめ問題対策連絡協議会において本基本方針の見直しを検討することなどについて記しております。

最後になりますが、今後の予定について説明させていただきます。本日ご審議いただき、議決された本基本方針の原案は、委員長名で市長に送付した後、市長の決裁を受けて制定、施行の運びとなります。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 これより本案に対し質疑、討論を行います。

ご質問、またはご意見等ございますでしょうか。

進藤委員。

進藤委員 法律に基づいてということなのですけれども、このいじめ問題対策連絡協議会を設置して、関係機関が情報を共有したりであるとか連携していくということは、そのいじめの予防であったりとか、実際現実に発生した後の対処をどのようにしていくかということに関して非常に有効だと思います。その点少し絡んでお聞きしたいのですけれども、なかなか教育の場と警察の介入というのは相入れないものもあるのではないかなと思うのですが、こういった場合に警察の介入をお願いするのかということに関して、ガイドラインみたいなものの設定が現段階であるのか、あるいは将来的につくる予定があるのか教えてください。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 ただいま委員さんがご指摘のように、メンバーの中に現在考えているのは警察の署長さんに入っていただくことを考えております。具体的にその会議の中で話題になっているこ

とにつきましては、個々の話題、個々の事例に関する話題ではなくて、広く本市の抱えている小中学生に特化したいじめの対策、これについて話し合っていきますので、それぞれの委員さんがどの程度の介入をされるかということをいま質問されたと思いますけれども、それぞれの立場で扱っている事例を参考にしながら、貴重なご意見をいただくような場ということで捉えておりますので、現在のところそのガイドライン等につきましても設定する予定はございません。現に生徒指導主任が集まっている学校警察連絡協議会というのがありますけれども、そちらのほうでも情報提供いただきながら、学校のそれぞれの状況を聞きながら専門的なアドバイス等をいただいているところですので、同じような立場で、学警連で今いただいているような立場で専門的な立場から事例等をいただきながら参考にさせていただくというふうに考えているところでございます。

なお、市の状況につきましてもデータ等支障のない範囲で提案しながら、本市のいじめ問題対策についての協議等できるような事例を提示していきたいなというふうに考えているところでございます。

進藤委員 はい、ありがとうございます。

吉田教育長 警察の介入については、文科省からそういう通知とかありませんでしたかね。こういう場合については積極的に警察と協力してというのはありましたよね。そのことについて少し補足をお願いします。

指導課長。

五十畑指導課長 いま手元に資料はありませんが、その学警連という組織の中でも警察と学校のほうで、いわゆる生徒指導上の問題が起こったときには、情報を提供し合って健全な子どもたちの育成に協力し合う主旨の協定があります。越谷市教育委員会と越谷警察署は、情報提供をそれぞれ補完する形で適切な対応をしているところでございます。

住田委員長 他には何かございますでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、これより第1号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

住田委員長 ご異議ないものと認めまして、本案は原案どおり可決いたしました。

◎平成27年度教育行政方針について

住田委員長 それでは、協議事項に入ります。

協議事項、平成27年度教育行政方針について、教育長のご説明をお願いいたします。

吉田教育長 教育総務部長。

横川教育総務部長 それでは、平成27年度教育行政方針についてご説明をさせていただきます。

ご案内のとおり、本市では平成21年度までは次年度に取り組む主な施策等を施政方針として総合振興計画の大綱ごとに整備し、毎年3月議会で市長が表明する形をとっておりましたが、平成22年度から教育行政に係る部分は従来の施政方針から独立させ、教育行政方針として教育委員会で作成し、教育長が表明することとしております。本日は、平成27年度の教育行政方針についてご協議をお願いをするものでございます。

恐れ入りますが、お手元の別冊2の平成27年度教育行政方針（案）をご覧をいただきたいと思っております。初めに、全体構成についてご説明をさせていただきます。教育行政方針は、前文、本文、まとめの3つで構成されております。まず、1つ目の前文についてでございますが、別冊2のこの教育行政方針（案）の1ページの初めから2ページの上段までとなっております。昨年3人の日本人がノーベル物理学賞を同時に受賞したことを踏まえながら、本市教育の基本理念である生涯学習社会の実現を目指して、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めていくことを記述しております。

次に、2つ目の本文についてでございますが、2ページ中段から10ページ中段までとなっております。こちらにつきましては、3つの基本目標ごとにそれぞれ主要な施策を記述しております。基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」については、2ページの中段から6ページの中段までとなります。基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」については、6ページ下段から9ページ中段までとなります。基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」については、9ページ下段から10ページ中段までとなります。

最後に、3つ目のまとめについてでございますが、10ページ下段から11ページの終わりまでとなっております。平成27年度の教育行政を推進していくにあたっての着眼点と決意表明を示し、結ぶという構成となっております。全体の構成については以上でございます。

続きまして、平成27年度教育行政方針（案）の全文を朗読をさせていただきます。1ページから入ります。

平成27年度教育行政方針。

昨年12月、世界中が注目する中、赤崎勇さん、天野浩さん、中村修二さんの日本人3人がノーベル物理学賞を同時に受賞したことは、まだ記憶に新しいことと思います。3人が開発した青色LEDが、世界の人々の生活を大きく変え、新しい産業を創出したことが高く評価されたのです。

受賞のコメントで、「私は幸運だった。支えていただいた皆さんのおかげで、この研究を成し遂げ、受賞することができた」、「省エネや地球温暖化対策など、世界のために役立っていることが

うれしい」と3人が語ったことが、強く心に残りました。

人は何かに取り組むとき、なかなか結果が出なかったり何度も失敗したりすると、投げ出してしまいたくなるものです。受賞した3人のように、先入観にとらわれず、また一度や二度の失敗には決して屈せず、こつこつと諦めずに努力を続けるには、本人の強い意志はもちろんのこと、周りの人たちの支えが必要不可欠です。子どもたちが将来に夢や希望を持ち、生涯にわたって学んだ成果を社会へ還元するため努力を重ねることができるよう、教育委員会、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で支えていくことの大切さを改めて認識したところでございます。

こうした視点も踏まえ、「生涯学習社会の実現をめざして」という越谷市教育振興基本計画の基本理念のもと、だれもが夢に向かって輝いていけるよう、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの3つの基本目標を柱に、教育施策の一層の充実と効果的な推進に努めてまいります。

それでは、以下、教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を進める」について、申し上げます。

これからの学校教育には、子どもたち一人ひとりが、変化の激しい社会を生き抜くための力を身に付けることが求められています。また、子どもたちの学習意欲の低下や学校生活への不適応など、早急に解消すべき課題も増えております。このことから、引き続き学校と家庭・地域の連携強化に努めることはもとより、長期的展望に立ち、小中一貫教育に関する研究の推進や、通学区域制度の検討などに取り組むことで、より良好な教育環境の整備を行うとともに、生きる力を高め、夢に向かって粘り強く学ぶ子どもの育成に努めてまいります。

学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育については、児童生徒の学力の向上やプレゼンテーション能力の育成のため、ICTを活用した、より分かりやすく魅力ある授業を行うとともに、授業の中で児童生徒がICTを効果的に活用して自らの考えを発表する機会を設けてまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンや携帯電話等を正しく有効に活用できるよう、教職員研修や授業において実施するとともに、家庭および地域を対象とした啓発活動を行ってまいります。

中学校選択制については、一人ひとりがいきいきとより充実した学校生活を送ることができるよう、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりを推進し、学びたい中学校を自ら選択できる機会を提供してまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書の増員をはかるとともに、学校司書の資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

教科用図書の採択については、単独採択地区として綿密な調査研究を行い、教育委員会の判断と責任により適正かつ公正に進めてまいります。

幼保小の連携については、幼児期の教育から小学校教育への円滑な学びの接続がはかられるよう、教職員・幼稚園教諭・保育士を対象とした研修を実施してまいります。

特別支援教育については、一人ひとりのニーズに応じた支援を行うため、特別支援学級を適切に設置するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。また、教職員の指導力の向上をめざし、若手教職員を対象とした研修を実施してまいります。

環境教育については、平成26年度に小学校24校で実施した越谷生物多様性子ども調査を小学校全30校に拡充して実施し、最新の調査結果を市ホームページからご覧いただけるようにするなど、地域に根ざした教育活動を展開してまいります。また、環境教育資料「しらこぼと」をデジタル化するなど、児童生徒や教職員にとって、より活用しやすい教材の開発に努めてまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、竜巻や水害を含む多様な自然災害を想定した防災学習を実施してまいります。また、小中学校と地域の連携による防災訓練の企画・実施に向けた支援を行ってまいります。

生徒指導については、「毅然とした指導」と「決してあきらめない粘り強く温かい指導」の両面を通して自己存在感などの育成をはかり、児童生徒の自己実現をめざす積極的な取り組みができるよう、各学校を支援してまいります。また、教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送ることができるよう、教育センターと学校の連携を強化し、スクールソーシャルワーカーを市独自で採用するなど、相談体制の充実に努めてまいります。

さらに、いじめや非行等の問題行動の未然防止と早期発見、早期対応、早期解消をはかるため、道徳教育をはじめとする命を守り育てる教育を充実させるとともに、信頼関係に基づいたきめ細やかな指導を行ってまいります。不登校児童生徒への支援については、引き続き、適応指導教室「おあしす」や学び総合指導員等の活動により、児童生徒の自立や学校生活への復帰に向けて取り組んでまいります。特に、いじめ防止に向けた取り組みについては、「越谷市いじめ防止基本方針」を踏まえた教職員用「いじめ対応マニュアル」の改訂や、予防教育の視点を重視した教職員対象の「いじめ対応出前研修会」を実施するなど、各学校を支援してまいります。

学校給食については、伝統的な日本食が見直されていることから、日本において豊富に獲れる「魚」を積極的に献立に取り入れるとともに、食育のテーマとして「魚」を取り上げ、「魚」のおいしさや栄養に関する児童生徒の理解を深めてまいります。併せて、バランスのよい食事について取り上げるなど、学校・家庭・地域の連携により、食に関する指導の充実に努めてまいります。また、地域産業への関心を高め、食への感謝の気持ちを育むため、地場農産物の使用拡大に取り組んでまいります。さらに、食物アレルギーに対応したパンやデザートを提供するとともに、緊急時の対応等を含めた食物アレルギーに関する研修等により教職員の意識向上をはかり、引き続き事故防止に努めてまいります。なお、学校給食用物資の購入を取り巻く状況の変化に対応し、

献立内容および食育の充実をはかるため、学校給食費を改定させていただきます。

学校教育における人権教育については、児童生徒が発達段階に応じて、人権に関する知的理解だけでなく、自分の大切さとともに他の大切さを認めることができる人権感覚を身に付けることができるよう、取り組んでまいります。

義務教育施設については、児童生徒の安全を守り、安心して快適な学習環境が確保できるよう、計画的なアスベスト除去工事や大規模地震に備えた屋内運動場等の非構造部材の改修工事、トイレの洋式化などの施設改修を引き続き実施してまいります。また、普通教室等へのエアコン整備に向けた実施設計に取り組むとともに、児童数の増加に対応するため、大相模小学校に仮設教室を設置いたします。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な方に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めてまいります。

幼稚園教育については、幼稚園への就園を奨励するため、幼稚園の設置者が保育料等を減免する措置に対して補助金を交付し、保護者の経済的負担の軽減をはかってまいります。

教職員の資質の向上については、個々の専門性や指導力を高め、一人ひとりに応じた指導ができるよう、研修方法の工夫・改善に努めてまいります。また、中核市への移行に伴い県から移譲される県費負担教職員研修は、円滑な実施に努めてまいります。さらに、全小中学校において小中一貫教育に関する研究を行うことにより、指導内容・指導方法を改善し、児童生徒の学力向上やいわゆる「中1ギャップ」の解消をはかってまいります。

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、学校・家庭・地域が一体となった教育を推進するため、全小中学校に設置されている学校応援団の組織的な活動が一層充実するよう、支援してまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」について、申し上げます。

近年の社会環境や生活意識の変化に加え、地域における連帯感の希薄化に伴い、生涯学習に対するニーズも多様化・高度化しております。こうした中、子どもから高齢者までの生涯にわたる学びの機会を充実させるとともに、学習活動を通じて身に付けた知識・技術や、ともに学ぶことを通じて得た人とのつながりなどを、地域社会の活性化に生かしていくことができるよう、循環型生涯学習社会の推進に努めてまいります。さらに、伝統文化や文化財などに触れる機会を充実させ、郷土への愛着心を育み、地域文化の振興と向上に努めてまいります。

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動については、学ぶことの楽しさを知り心豊かに生活ができるよう、市民との協働による生涯学習フェスティバルや、地区センター・公民館

における各種学級・講座を開催するなど、ライフステージ・ライフスタイルに応じた学習機会の充実に努めてまいります。また、学習成果を地域社会に生かすことができるよう、生涯学習リーダー・ボランティア養成講座の開催や生涯学習リーダーバンクへの登録の促進に努めてまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

図書館については、みどりに囲まれた本館を中心に、駅近くに立地し利便性の高い3つの図書室の緊密な連携をはかり、一体的・効率的にサービスを提供してまいります。特に、昨年9月に移設した南部図書室は、本市の南部地域におけるサービスの拠点として、より相応しい施設となるよう、蔵書の充実や「こども図書室」の有効活用などを推進してまいります。また、図書館システムの改善をはかり、資料管理の充実と利用者の利便性の向上等に努めてまいります。さらに、すべての学童保育室への移動図書館の巡回などを継続するとともに、学校や市民団体等との連携、協力関係を密にし、子どもの読書活動を推進してまいります。

科学技術体験センターについては、多くの市民が理科や科学に触れ、それらに対する興味と関心が高まるよう、子どもから大人まで幅広い年代に応じた観察や実験、工作などの体験事業の充実をはかってまいります。また、より身近な場所で気軽に理科や科学技術に親しんでいただくことができるよう、小中学校や地区センター・公民館等への出張サイエンスショーを実施してまいります。さらに、サイエンスボランティアを活用することで、市民とボランティアが一体となった、特色ある講座や教室を開催してまいります。

芸術文化については、自主的に文化活動に参加できる環境を整えるため、越谷市民文化祭および越谷市美術展覧会の開催や、文化総合誌「川のあるまち」の発行など、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実に努めてまいります。また、越谷コミュニティセンターを安全・安心に利用いただくため、小ホール吊天井の改修工事等を実施いたします。

特色ある地域文化については、伝統文化を振興するため、こしがや薪能や越谷市郷土芸能祭などを開催し、鑑賞の機会や発表の場を提供してまいります。また、関係団体等との連携により、こしがや能楽体験教室や郷土芸能体験教室を開催し、伝統芸能の普及に努めてまいります。さらに、日本文化伝承の館こしがや能楽堂の利用者の利便性を高めるため、館内トイレの洋式化改修工事を実施いたします。

文化財については、郷土こしがやの貴重な文化遺産を後世に伝え遺すため、保存と活用に努めてまいります。また、大道遺跡の発掘調査において、平安時代のもものと推定される竪穴住居跡や、土器等の破片が出土していることから、この調査成果を中間報告書として取りまとめ、市民に公

表いたします。

次に、基本目標３の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催はもちろんのこと、数多くの日本人スポーツ選手が世界で活躍することにより、国民のスポーツへの関心はさらなる高まりをみせています。本市といたしましても、より多くの市民がスポーツ・レクリエーション活動に親しみ、自分らしく、いきいきとした生活を送ることができるよう、スポーツ・レクリエーションの推進に努めてまいります。

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、スポーツ・レクリエーション活動については、市民一人ひとりのライフスタイルに合わせた活動機会を提供するため、スポーツをする機会の少ない勤労者を対象とした教室を、参加者のニーズに応じて引き続き実施してまいります。また、プロ野球イースタンリーグや日本女子プロ野球を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実に取り組んでまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度やスポーツリーダーバンク制度の広報活動の充実をはかり、登録者の増加に努めるとともに、各種大会・イベント、教室等において、登録者の活用に努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しむことができるよう、設備等の安全点検を実施するとともに、計画的な改修を行うなど、環境整備に努めてまいります。

健康ライフスタイルづくりの支援については、高齢者の健康・体力づくりの機会を充実させるため、老人福祉施設への出前講座を引き続き実施するとともに、障がい者の社会参加や交流を促進するため、障がい者スポーツ教室の実施や障がい者スポーツ大会の新規開催に取り組んでまいります。

以上、平成27年度の主要な施策について申し上げましたが、昨年６月に閣議決定された平成26年版「子ども・若者白書」によりますと、日本は諸外国に比べ、若者の自己評価や物事に取り組む意欲が低く、また、自分の将来に明るい希望を持っている若者の割合も少ないことが指摘されています。このことから、子どもたちが社会とのかかわりのなかで自己を肯定的に捉え、無限の可能性に満ちたチャレンジ精神が持てるよう、教育委員会と家庭・学校・地域が一体となって、子どもたちの成長を見守り支えていくことのできる教育環境づくりが、喫緊の課題であると考えております。

越谷市教育委員会といたしましては、これらを踏まえ、平成28年度から32年度を計画期間とす

る「(仮称)第2期越谷市教育振興基本計画」を策定し、明日の本市を担う子どもたちが生涯にわたり社会を生き抜く力を身に付けられるよう、教育施策の総合的かつ計画的な推進に努めてまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という共通認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまには、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

全文は以上でございます。

以上で平成27年度教育行政方針(案)についての説明とさせていただきます。なお、本日委員の皆様からいただくご意見や、来週行われます平成27年度当初予算の市長査定の結果を踏まえた調整、また事務局において細かな字句などの最終調整を行わせていただいた後、今月1月29日に開催をいたします定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただく予定でございます。

それでは、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

住田委員長 それでは、これより協議に入ります。

ご意見等ございますでしょうか。

堀川委員。

堀川委員 済みません。4ページになりますが、「毅然とした指導」と「決してあきらめない粘り強く温かい指導」の両面を通して自己存在感などの育成をはかり、児童生徒の自己実現をめざす積極的な取り組みができるように各学校を支援してまいりますとございますけれども、具体的にどのような支援があるのかということをお聞きします。

吉田教育長 指導課長。

五十畑指導課長 ただいま委員さんのご質問にあったように、各学校について支援をたくさんしているところがございますが、特に即効性ということにおきましては、生徒指導上の問題があったときには、できるだけ速やかに対応できるよう学校に指導主事が行くなど、即効的な対応を行っております。

また、これは、平成25年度に作成しました「いじめは絶対に許しません」のタイトルのいじめ対応マニュアルです。生徒指導担当では、これらの資料を活用した出前研修をやっているのですが、いじめの捉え方と防止のために学校でできること、生徒指導の基本的な考え方、いわゆる積極的な生徒指導というのはどういうものかというようなことを要請に応じて各学校に行つて、校内研修の場で説明してご理解いただいております。

以上でございます。

堀川委員 はい、ありがとうございました。文章だけだと少しざっくりしていて、具体的に何をす

るのかなという感じを受けましたので、文章として入れるかどうかはまた別なのですけれども、少し質問させていただきました。ありがとうございました。

住田委員長 この方針についてですが、大体字数とかそういうものは決まっているのでしょうか。

吉田教育長 教育総務課長。

山梨教育総務課長 基本的には1ページ5～600文字で10ページぐらいの容量で調整しています。

住田委員長 ああ、そうですか。

吉田教育長 同時に施政方針も出ますので、それとの兼ね合いもあると。

住田委員長 確かに大綱といいますか、方針ですからね。本当にもっと細かい数字を出すとかいろんなことが抜けていると思うのですけれども、方針としてはこういうふうな形でいいかなという気がするのですが。

他に。

吉田教育長 これは予算調整をしている時期なので、それとのかかわりの中で今後文言が変わるということもあるということでもいいのですか。

教育総務部長。

横川教育総務部長 今教育長のほうからお話がありましたけれども、来年度の当初予算の市長査定はまだこれからですので、現段階ではいま要求しているものを大体入れ込んでありますけれども、市長査定で認められればいいのですが、予算がつかないものもこの中には含まれている場合もございます。そういった場合には、その辺の修正をしていかなければいけないということでございますので、ご了解いただきたいと思います。

住田委員長 よろしいですか。

29日にまた決定するわけですが、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 それでは、次回に向けてお願いしたいと思います。

他に何かございますでしょうか。

〔発言する者なし〕

住田委員長 他になれば、以上といたしたいと思います。

それでは、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、既にご案内してありますけれども、1月29日木曜日午後2時30分から教育委員会室で開催したいと思います。

◎閉会の宣告

住田委員長 以上をもちまして、本臨時会に提出されました議案等全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午後 4時12分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

委員長 住田 俊

委員 櫻田 玲子

委員 堀川 智子

委員 進藤 秀子

委員 吉田 茂
(教育長)

書記 教育総務課副主幹 渋谷 博之